

# 一般成人の身体障害者補助犬法の周知と補助犬の受け入れ

— 補助犬法改正後の共存意識について —

○松中久美子<sup>1</sup>・甲田菜穂子<sup>2</sup>

(<sup>1</sup>関西福祉科学大学健康福祉学部・<sup>2</sup>東京農工大学大学院農学研究院)

キーワード：身体障害者補助犬法，法周知，補助犬受け入れ

The level of Public Familiarity with the Act on Assistance Dogs for Persons with Disabilities, and Acceptance of Assistance Dogs.

Kumiko MATSUNAKA<sup>1</sup> and Naoko KODA<sup>2</sup>

(<sup>1</sup>Department of Health Sciences, Kansai University of Welfare Sciences, <sup>2</sup>Graduate School of Agriculture, Tokyo University of Agriculture and Technology)

Key Words: the Act on Assistance Dogs for Persons with Disabilities, Publicity of the law, Acceptance of assistance dogs.

## 目 的

身体障害者補助犬法（2003年全面施行）は、身体障害者補助犬（盲導犬，介助犬，聴導犬，以下，補助犬と記す）の育成を促進し，その使用者（身体障害者）が円滑に社会参加できるように各施設・事業所に補助犬の受け入れを義務付けている。2007年には補助犬法の一部が改正され，職場での受け入れも義務化されたが，その後の法周知度および各施設での補助犬受け入れの程度については不明である。そこで，本研究では一般成人を対象に，補助犬法の周知度，および受け入れの努力義務のみを負う集合住宅を含む各種施設における補助犬との共存意識について尋ね，法知識および補助犬関連知識と共存意識との関連について調べることが目的として調査を行った。1から26の施設における回答（1.“利用したくない”～5.“全く気にしない”）までを0点～4点に置き換え，合計したものを共存意識得点として算出した。

## 方 法

**調査対象者** 全国の20～60歳代の男女，計3000名（各年代，性別に各300名ずつ）を対象に行った。対象者はいずれもインターネット調査会社に登録された人であった。

**質問内容** 質問内容は，補助犬法についての知識（“名称も内容も知っている”，“名称のみ知っている”，“名称も内容もしらない”の3件法）と補助犬への接し方の知識（“よく知っている”～“全然知らない”の4件法），集合住宅および法的に受け入れ義務を負う25業種の施設を利用する際に補助犬が居た場合の意識（“利用したくない”～“まったく気にならない”の5件法）についてであった。取り上げた25業種は，ホテル，旅館，温泉・健康ランド，医療関係（病院・診療所・歯科），薬局，飲食店（レストラン・ファーストフード，食堂など），遊園地，キャンプ場，動物園，水族館，スポーツ施設（体育館・ジム・プールなど），スポーツ観戦，パチンコ店，劇場・映画館，コンサートホール，美術館・博物館・図書館，金融機関，小売店（百貨店・スーパー・コンビニ・量販店），理髪店・美容院，航空機，鉄道，バス，船舶，タクシー，教育機関，集合住宅であった。

**手続き** 調査は2011年11月に実施した。調査の目的と概要の説明および質問項目の送付と返信は，すべて対象者が登録されているインターネット調査会社を介して行った。

## 結 果

法周知度に関しては，“知らない”が64%，“名称のみ知っている”が29%，“内容も知っている”が7%であった。法周知度と共存意識との関連を調べるため，共存意識得点の平均値を基準に全対象者を高・低2群に分け，法周知度別に各群の割合を比較した（図1）。その結果，補助犬法についてよく知っているほど共存意識が高いことが示された（ $\chi^2(2)=37.25$ （ $p<.001$ ））。同様に，補助犬接し方知識の程度と共存意識との関連を調べるため，関連知識の程度別に各群の割合を算出し

た（図2）。その結果，補助犬への接し方をよく知っているほど，共存意識が高いことが示された（ $\chi^2(3)=240.70$ （ $p<.001$ ））。

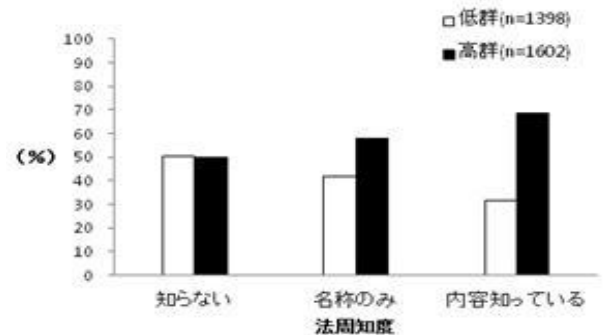


図1 法周知度と共存意識

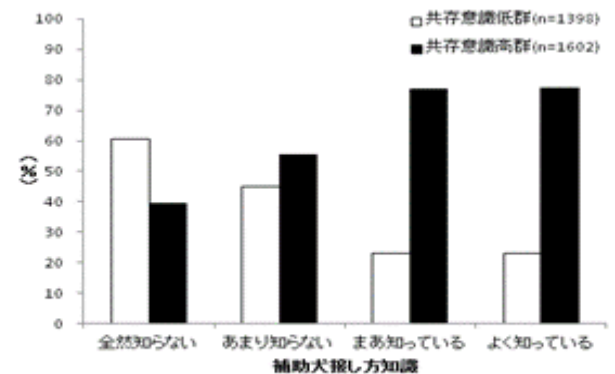


図2 補助犬接し方知識と共存意識

## 考 察

補助犬法の名称さえ知らない人は，補助犬法施行直後には55.3%であったが（松中・甲田，2008），さらに増えていることが分かった。また，補助犬法と補助犬への接し方に関する知識の普及が，一般における補助犬との共存意識を高めることが示唆された。今後は，どのような方法による社会教育が受け入れ促進に効果的であるかを検討する必要がある。

## 引用文献

松中久美子・甲田菜穂子 2008 一般成人の身体障害者補助犬法の周知と補助犬の受け入れ—補助犬関連知識の効果—社会福祉学，49，53-59.